

# 平成29年1月定例会教育委員会会議録

1. 開催日時 : 平成29年1月30日(月) 9時から  
2. 会場 : 臼杵市役所 臼杵庁舎3階 301会議室  
3. 出席委員 : 教育委員長 垂井 美千代  
教育委員長職務代理者 渡辺 義弘  
委員 野上 美智子  
委員 神田 岳委  
教育長 斎藤 克己

## 4. 出席職員

教育次長兼教育総務課長	廣田 誠一	学校教育課長	山田 晃世
社会教育課長	斉藤 隆生	文化・文化財課長	川野 義明
学校給食課長	姫野 敬一		
教育総務課課長代理	荻野 健	学校教育課課長代理	斎藤 正雄
社会教育課総括課長代理	口石 愛		
教育総務課主査	原 絢子	教育総務課主事	姫野 まりな

## 5. 傍聴人 木村 公治

### (委員長)

開会に先立ちまして、本日の出席委員数の報告を行います。本日の出席委員5名、欠席委員0名で、出席委員が過半数に達しましたので、臼杵市教育委員会会議規則第3条の規定により本会は成立となりました。

ここで、事前に皆さんにお諮りいたします。本日の委員会について、1名の方から、会議を傍聴したいという申し出があります。この傍聴希望の方は、木村さんです。今回、次第3の協議事項の報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」は非公開としたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、採決を行います。賛成の委員は、挙手をお願いします。3分の2以上の挙手がありましたので、公開しないこととします。

### (委員 許可)

それ以外については、傍聴を許可するということにいたします。

### (傍聴者 入室)

これより臼杵市教育委員会、平成29年1月定例会を開催致します。本日の委員会の会期は本日一日限りいたします。次に、会議録署名委員に 渡辺委員と神田委員の2名を指名致します。

## 2. 教育長報告

(委員長)

次第2の教育長の報告を求めます。

(教育長)

年が変わって早々市長選挙がありました。慌ただしい年明けでした。中野市長が3期目ということで、住み心地一番のまちづくりを目指して、取り組んでいます。これについてはまた後ほどお話しします。

行事報告に沿ってお話します。まず1月3日ですが、昨年30回目で例年寒中水泳大会を行っていましたが、今年は休止ということで、有志による水書、旗振りがありました。参加者は、40名弱来ていただきました。今年は少し暖かく、寒中水泳らしくなかったんですけども、あり方について検討して行きたいです。

また、4日から仕事始め式ということで、臼杵庁舎野津庁舎それぞれで式を行いました。委員会の方も、臼杵は夕方、野津は中央公民館で昼行いました。

6日ですが、大分高校放送部九州大会3位入賞報告ということで、石仏の宇佐美さんが英語の臼杵っこガイドをしたいということで昨年からしまして、宇佐美さんの出身校の大分高校の放送部が活動のドキュメンタリーを撮って、県優勝、九州大会3位に入賞したという報告をしていただきました。ビデオを見せていただきましたが、しっかり上手くまとめられていて、また機会があれば見ていただきたいと思います。

その日、管内の教育長会議がありました。昨年10月に行う予定でしたが、台風の影響で延期して、年が明けての開催になりました。この時期なので、教職員の人事異動についてということで話をしました。昨年と大きくは変わっていません。

8日ですが、臼杵市の成人式でした。今年は成人者319人のうち出席267人でした。当日はあいにくの雨で、非常に大変だったろうなと思いました。今年も昨年と同じように、成人者で実行委員を組織していただいて、式を運営していただきました。テーマを「歩～20年の想いを胸に～」ということでした。アトラクションは昨年と同じように各中学校のビデオのデータということで、写真を出して賑わっていました。

それから、10日から小中学校の3学期の始業式ということで、子供達の元気な姿を見ました。

13日ですが、経営本部会議がありました。防災行政無線の整備について協議されました。臼杵市は平成12年から屋外に設置しているんですけども、野津は個別に配置されています。デジタル化を平成32年になっているので、それに伴ってどうした方法でやるかを協議しました。

16日に、3学期が始まって初めての定例校長会がありました。中野市長の公約について、教育に力を入れるということで謳っています。市職員宛てに挨拶を行った「竹宵方式」のまちづくりを推進ということで、2P目に3つの重点施策ということで、①で子育て環境を核とした少子化対策ということで、ここに教育のことを書いています。「やはり基礎学力をしっかり付けて送り出す」というようなことを書いています。こういった挨拶の中で市長の考えを伝えられ、そういったことも含めて校長会の中で平成29年度教育に力を入れていくということをお話して、協力をお願いしました。

18日ですが、当初予算市職員組合交渉ということで、幼稚園の社会見学について聞かれました。一昨年、教育委員会の中で決められた臼杵と野津のそれぞれのあり方について説明をさせていただきました。

それから21日ですが、日本遺産シンポジウムということで、臼杵からは文化文化財課の安藤主任がパネラーとして出席しました。臼杵っこガイド等の取り組みについて説明しました。

23日ですが、申請の内容について市長、副市長に説明いたしました。この週は人事異動の校長ヒアリングをやってきました。特にH29年度の教職員の人事異動についてです。

24日は、山香出身のもう亡くなられている熊井画伯の娘さんから石仏の絵を9点寄贈したいということで、絵を受け取りに別府市に行きました。併せて感謝状を贈呈いたしました。

同日、新年度学校教育施策について市長に説明いたしました。基礎学力について、公約の中にもありますので、教育委員会として考えている定着に向けての取り組み、先生方の授業改善の取り組み、あるいは学習習慣の定着に向けての取り組みについての施策について説明いたしました。26日から2月にかけて、教育委員会事務局職員ヒアリングを行いました。

27日は、定例教頭会があります。校長会と同じように市長の公約について少し述べました。

28日は、臼杵っこ学芸員第2回講習ということで、歴史資料館の中の臼杵っこガイドの資料館版ということで、2回目の講習でした。1人欠席で13人の参加でした。昨日、スポーツ少年団の交流駅伝大会ということで、今年も39チーム、300人弱の出席でした。

今日から、「学びに向かう学校、授業づくり」研修で、今年の授業力向上プロジェクトの一環ですが、富山県の戸羽指導主事をお招きして、福井県が学力も体力も素晴らしいということで、この取り組みについて学ぼうということで戸羽指導主事に2日間の実践あるいは講演で研修をしていただきました。宿題をすること、運動も日常化されていて富山県では当たり前になっているため、そういったところを学びたいと思いました。もう一つ、富山県では小学校から中学校、中学校から小学校の人事交流が定着していて、そのあたりも聞ければなと思います。今日明日の研修です。以上で報告を終わります。

(委員長)

教育長の報告が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。

以上で、教育長報告を終わります。

### 3. 議事

これより次第3の協議事項に入ります前に、傍聴者の退席を命じます。

(傍聴者 再入場)

(委員長)

第1号議案「臼杵市立中学校の設置に関する条例等の一部改正について」説明を求めます。

(教育総務課長)

臼杵市立中学校の設置に関する条例等の一部改正について説明いたします。教育総務課と社会教育課が関係しておりますので、それぞれで説明します。議案書の2Pをお開きください。

臼杵市立中学校の設置に関する条例の一部改正することについて議会の議決を必要とするので、下記議案を提出することについて臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）第1条第9号の規定に基づき議決を求めるものです。3月議会に提案をしたいと考えてい

ます。第1条ですが、3月31日を以って豊洋中学校が廃校となりますので、中学校の一覧表の中から豊洋中学校を削るものです。2条については社会教育課です。

(社会教育課長)

2条についてご説明いたします。臼杵市体育施設条例(平成17年臼杵市条例第206号)の一部を次のように改正するというので、現在豊洋中学校のグラウンドに設置されている夜間照明施設について、この条例から削除したいという風に考えています。これに先立ちまして、別にホッチキスで留めている資料としまして、臼杵市夜間照明施設の設置状況、維持管理についての資料をお配りしています。別件ですが、諏訪山の多目的グラウンドに、ナイター施設の設置の計画もされていまして、相対的に考えて臼杵市の夜間照明施設がどういう風にあるべきかを検討した上でなければ豊洋中の夜間照明施設をどうするかを決められないということで、検討した結果がお配りしている資料になります。現在、夜間照明施設は市内に5つあります。できてから年数が経っておりまして、耐用年数等から考えてもそうとう過ぎていくという状況になります。豊洋中学校を含めた夜間照明施設の利用状況も後日ご覧いただければと思いますが、豊洋中学校については、地域利用はほとんどなく、地場の企業がたまに使う程度で、赤字の状況です。かつ多目的グラウンドに夜間照明施設の計画が二面出来るよう計画されているということで、臼杵市全体のことを社会教育課で考えた内容が、資料一枚目の四角で囲んだ内容になっています。3点決定しています。

1つは、利用率が少ない、地域利用が無い豊洋中学校の夜間照明施設については、豊洋中学校の閉校に合わせて廃止を行いたいです。

2つ目として、他の夜間照明施設に関しては、多目的グラウンド夜間照明施設の共用開始後、2年間かけて整備されると聞いています。その後2年間、各教育団体の利用状況を確認し、特に利用率が低い施設に関しては廃止を考えて行きます。その際には、地域住民等の利用団体への意向確認を踏まえながら庁内で検討しなければならないと考えています。

3つ目として、豊洋中学校以外の夜間照明施設について、当分の間維持管理を継続して行いたいと考えています。しかし、多額の補修や改築の必要性が見込まれる際には利用状況を勘案しながら廃止の検討を行います。状況としまして、多目的グラウンドの夜間照明施設が出来まして、そちらにシフトする部分が出てくると思います。その前段として豊洋中学校の夜間照明について、廃止を行いたいです。

(委員長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。

(神田委員)

多目的グラウンドの夜間設備は28年度内ですか。

(社会教育課長)

公共5カ年の整備計画においては、29年度、30年度の二か年間ですというふうに聞いています。

(神田委員)

28年度の夏休み明けには出来るというようにこの場で聞きましたが、その変更を聞いていません。

(社会教育課長)

市長を含めた市の整備方針では、H29、30年です。

(委員長)

第1号議案については、承認してよろしいですか

(委員 承認)

次に第2号議案「臼杵市特別職の職員で非常勤のものに対する報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」説明を求めます。

(教育総務課長)

これも2課が関係しています。議案書の4ページです。臼杵市特別職の職員で非常勤のものに対する報酬及び費用弁償に関する条例の中で、教育委員会の、教育委員の報酬の規定です。4月1日から、臼杵市が新教育長制度に移行しますので、その中に規定しています教育委員長の報酬、教育委員の報酬を規定していますが、その中で教育委員長という職が4月1日から教育長と合同になり、なくなりますので、教育委員長の規定を条例から削除するものです。

(学校教育課長)

続きまして、第2条第1項についてですが、学校運営協議会委員報酬を年額4000円ということでお願いします。臼杵市において、臼杵南小学校、臼杵南中学校、臼杵小学校に学校運営協議会がありますが、国の規定で学校運営協議会の委員の方に報酬を払うと規定がありますので、それに伴い議決をお願いします。

(委員長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。第2号議案については、承認してよろしいですか。

(委員 承認)

次に第3号議案「臼杵市協育コーディネーター設置規則の制定について」説明を求めます。

(社会教育課長)

臼杵市協育コーディネーター設置規則の制定について、臼杵市教育長に対する事務委任規則(平成17年臼杵市教育委員会規則第6号)第1条第2号の規定に基づき議決を求めるものです。

資料編の5ページと、A4横の資料です。平成27年度から、協育コーディネーターに活動してい

ただいています。学校、家庭、地域、行政を繋ぐ役割です。家庭教育指導員さんに兼ねてという形で行ってもらっていましたが、基本となる規則が明確に無かったということですので今回設置しました。それに合わせまして、役割を明確にしないといけないということで、説明させていただきます。社会教育課の職員、事業が始まる前からやってきました社会教育指導員、主事の役割は明確に分かれていますかなと思っております。この中で、昨年度から行っています協育ネットワークづくりという中で、新たに教育コーディネーターとして設置させて頂きました。社会教育指導員に関しましては、社会教育の特定分野についての直接指導、学習相談、社会教育関係団体の育成等ということですが、社会教育コーディネーターにおいては、家庭、地域、学校等を連携するということになっています。臼杵においては、兼務という形になっていますが、今後役割を明確にさせます。

(委員長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。

(渡辺委員)

社会教育指導員と、教育コーディネーターは、実際、今、動いていますよね。コーディネーターは、阿南先生や吉田先生ですか。

(社会教育課長)

辞令を交付しているのは、臼杵中央公民館長も行っている吉田先生、社会教育指導員としての黒枝先生、社会人権同和指導員をしていただいている庄司先生、社会教育指導員の中森先生、野津で活動していただいている阿南先生、野津で家庭教育を行っている工藤先生、臼杵の若林さん、また読書活動の推進では児玉先生、コーディネーターは8名、臼杵が6人で、野津が2人です。

(渡辺委員)

社会教育指導員は兼ねているということですか。

(社会教育課長)

兼ねているのが、黒枝先生と、中森先生と、阿南先生と、庄司先生、黒枝先生です。後の方々が、雇用上は非常勤です。

(渡辺委員)

役割については、今までと同じように兼ねるのですか。

(社会教育課)

兼ねる形となりますが、今まで辞令に伴う明確な規則が無かったということで、今回は仕事を明確にさせましょうということで、規則を設置しました。

(委員長)

第3号議案については、承認してよろしいですか

(委員 承認)

次に第4号議案「臼杵市特別支援教育就学奨励規則の一部を改正する規則について」説明を求めます。

(学校教育課長)

今までは、普通学級に難聴の子等が在籍している、要するに特別支援学級に在籍していない障がいのある子供については、奨励費が出ませんでした。ところが厳密にいうと、各学校に少し耳が悪い子とかそういった子に対して、障害の程度に応じて奨励費を出すことが出来るというふうになりましたので、臼杵市もそれに合わせて規定を変えるものです。

(委員長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。

(各委員、意見を述べる)

第4号議案については、承認してよろしいですか。

(委員 承認)

次に第5号議案「臼杵市児童生徒通級指導実施要綱の一部を改正する告示について」説明を求めます。

(学校教育課長)

現在、通級指導教室を行っていますが、在籍校、通級指導校の教育課程を編成する手続きについて、実際の取り扱いに合わせた変更、および様式ということで、資料の12P、14Pについて、改正後と現行について載せています。今後の手続きについての様式を15Pから21Pに掲載しています。通級指導については、臼杵市においては訪問型通級指導を行っています。説明が終わりました。

(委員長)

該当者がいるところに関して、きちんと周知、徹底をして書類を出して、ということになるんですね。今臼杵市は、通級の設置があるという所に通うということではなくて、必要がある子どものところに通っているということですね。望ましいのは、そういう学級を設置することなので、その方向になるということですかね。質疑等がありましたらお願いします。

第5号議案については、承認してよろしいですか

(委員 承認)

次に第6号議案「臼杵市文化財調査委員の委嘱について」説明を求めます。

(文化文化財課長)

文化財保護条例の第63条及び第64条の規定に基づいて、下記の者に文化財調査委員を委嘱するものです。今回は、高橋信武さんという方で、資料の24Pです。63条で、委員会は、委員10人以内を以って組織すると謳っています。また64条で任期は2年とすると謳っています。今回は、昨年文化財調査員さんが3月に亡くなったんですが、非常に長い間委員をしていただいていた方ですが欠員になっておりまして、現在7名で文化財調査員を運営しています。今後、下藤キリシタン墓地調査やマレガ関係で、色んな業務で調査研究をお願いすることになるので、この機会に1名導入して、新たに動員すると考えています。任期は、2月1日から今の委員さんの残任期間である4月30日までを、委嘱したいと考えています。高橋さんにつきましては、臼杵市出身で、大分市に在住しています。県の文化館の方に出しておりまして、埋蔵文化財センター等にも行ってまして、臼杵市の文化財についても詳しいということで、この方なら大丈夫だろうとお願いしました。

(委員長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。

第6号議案については、承認してよろしいですか。

(委員 承認)

#### 4. 学力向上について

(委員長)

事務局より説明をお願いします。

(学校教育課長)

前は小学校の取り組みについて説明いたしましたが、今回は中学校の学力向上プロジェクト、それから臼教研の改編、市教委の取り組みの3点についてです。中学校の学力向上プロジェクトについてですが、臼杵チャレンジという資料をご覧ください。15分間の帯時間を設けて臼杵市全体で同じ取り組みをしていきます。目的は資料上に記載しています。内容として、曜日は月・火曜日に国語、木・金曜日に数学をします。時間は昼休みもしくは放課後に行い、問題は全国学力テストや高校入試に対応した問題をします。今までと大きく異なる点が、臼杵市が共通の問題を全員で行うということです。また、国語数学の教員だけでなく全教職員がこれについて取り組みます。2、3、4枚目に学力向上プロジェクト幹事会の資料があります。市教委からは指導主事が加わって検討した結果でやっています。豊後高田の視察を行い、それも含めて取り組んでいます。臼杵チャレンジの国語の取り組みということで、1、2年生の取り組みをそこに書いています。全国学テの国語の基礎のA問題を1年生が、応用のB問題を2年生が中心に取り組んでいます。次のページが、3月までの日程・予定表です。本日は、1月30日なので、どの学校も1年生は学力テストA問題、2年生はB問題をしています。次のページが、数学の取り組みについてです。同様に基礎基本、B問題を臼杵市が共通して行っているという風になっています。以上が中学校の学力向上プロジェクトの取り組みについてです。

続きまして、臼教研組織の強化・充実についてです。臼教研との連携ということで取り組んでいます。課題につきましては、学力向上と授業力向上を結びつけるような活動が出来ているか、また学習

指導要領が改訂となりましたので、それに向けての対応、またICT機器の活用等の喫緊の課題、教職員数の減少を踏まえた臼教研の組織の見直しについて話し合った結果です。見直しの方針として、①～④の課題解決に向けた具体的方策です。Ⅲの改編案をご覧ください。来年度からの改編として、教科・領域部会を第一・第二部会と名前を変えてやっていくということです。②の道徳部会を第二部会として位置づけ、これにつきましては、道徳が今まで領域部会に入っていましたが、各学校が1名ということになっていませんでした。今までの教科部会というものが、これからの第一部会となります。今まで領域部会と呼んでいたものが第二部会となります。道徳部会については、各学校1名ずつ先生を配置するということがありまして、教科と分けて第二部会の位置づけになります。それから、小学校の外国語部会ですが、これから小学校に外国語が入ってきますので、第二部会と位置付けて各学校1名が所属するという、これまでの偏りを軽減するような形にしております。それから、④の小中の「視聴覚教育部会」を「ICT教育部会」に名前を変えて、ICT機器の活用、整備について学校を中心として取り組んでもらいます。これが改編案のAです。2番目が改編のBということで、第二部会を整理・統合してやっていくということで、3点あげています。裏になります。

今までは、臼教研の方に生徒指導部会というものがありませんでした。食育部会もありました。こういったものを、生徒指導主任会、給食主任会は随時統合して、臼教研の部会からは廃止する。要するに、生徒指導主任会が臼教研とは別に持っていました、臼教研でやっていたことを、生徒指導主任会で賄っていきます。同じように、食教育部会というものがありませんでしたが、給食主任会でやっていくというように統合していきたいと考えています。2019年度、徐々に平和、総合的な学習といったものを取り上げるということを臼教研は話しています。4番に書いていますが、臼杵市学力向上プロジェクトとの連携の充実ですが、それぞれの教科部会、来年からは第一部会になりますが、そこが学習教材の編集や、授業力向上に向けた取り組みをやっていきます。それぞれ研究発表資料についての検討ではなく、授業力や学力向上を臼教研の部会が請け負っていくという計画になっています。そして、5番が改編スケジュールです。校長会での提案を受けまして、学校に意見集約をして、先ほどの改編Aについての承認を臼教研の評議委員会、総会でA案の発足、B案の提起という流れです。また臼教研の事務局と連携を取りながら市教委も進めていきます。以上が臼教研の改編についてです。

続きまして、「平成28年度新大分スタンダード」および「臼杵市39チェックシートの本年度重点」の徹底に向けた学校訪問についてです。新大分スタンダードは、授業のゴールを身に付けさせようといった取り組みですが、これについて授業がなされているかといったことで、裏面になりますが、指導主事が全部学校訪問をしています。並びに、教育事務所の指導主事のお力添えもありまして、2月の末まで、また3月も計画に入っていますが、全小中学校をまわりまして、授業改善、授業観察を来年に繋がるように指導・助言を行うという取り組みを行っています。1月17日に臼杵市基礎基本テストが実施されました。結果は2月中旬に戻ってきます。結果を分析し、次回の教育委員会で報告できると思いますが、結果を市教委として分析し、各学校に働きかけを行っていくようになっています。以上が学力向上についてです。

(渡辺委員)

臼教研の件についてですが、これまで臼教研はどこからも制約を受けない、臼杵市教育研究会独自の運営、組織でやってきています。そこに、市教委が、言い方が悪いですが介入して、かなりの改編をさせたというような聞こえ方でした。生ぬるいかもかもしれませんが、先生方の自主的な研究活動が、外部団体である市教委、市教委からも幹部が出ているので外部とは言えないかもしれませんが、が介

入ってきて、臼教研そのものの組織編成やら運営がガラッと変わってしまうことについて、結果の善し悪しは置いといて、臼教研の自主性が尊重されていない気がします。色んなことを考えて臼教研から学力向上について組織を変えながら運営内容を変えながら取り組みをして行ってもらおうという趣旨とは思いますが、臼教研の独自の分野に市教委が踏み込んだという印象を受けますがそのあたりはどうなのでしょう。

(学校教育課長)

改編について、最初は市教委は入っておらず、臼教研が考えたものです。今の臼教研の課題について、事務局会でお願ひした次第です。例えば、臼教研の道徳の授業にあたるにしたがって現在、道徳部会に入る先生が少ないです。また、外国語活動に入る先生が少ない状況を踏まえ、学習指導要領の改定への願ひと、教科によってばらつきがあることを臼教研にも考えていただきたいということで、臼教研の事務局が提案してくださったものになります。ただ、校長会の提案しているプロジェクト会議の方を、臼教研に学力向上の方も願ひするようにプロジェクト会議の校長会から臼教研に、というシステムの流れでおっしゃっているところがありまして、全て事務局の提案ということで、我々も報告を受け、提案をしている次第です。

(渡辺委員)

今度また、新年度総会があると思いますが、そこで話題になると思います。そこでたくさんの意見が出されるとと思いますが、自主的な活動をしている団体に、市教委が入っていくというのは私は純粋に受け入れられないと思います。やり方が、手緩いじゃないかという所もあると思いますが、そこは自主的に運営している団体のやり方で、市教委の団体ではないので、市教委が運営している団体であれば、どうにでも方向成方針なりを示せると思いますが、これは臼教研という教育研究協議会の一団体の運営に係ることなので、臼杵市からも3名の幹事が出席されて、評議委員会がなされているので、そこで意見を出し合って話されていることなので、討議はされると思いますが、私としてはすっきりしないものがあります。

(教育総務課長)

臼教研の方には、臼杵市からかなりの補助金を出しています。補助金を出すことで、こちらから意見を述べるのが出来ます。話がずれるかもしれませんが、そういったことも参考にしていただきたいです。

(教育長)

ありがとうございます。渡辺委員も、言葉に困ったようで、実は私も臼教研で独自の活動があつて先生達も一生懸命活動しているのも重々承知です。一番もったいないのが、その結果が表に現れないのが問題だと思います。会長、副会長、事務局の方と話をさせていただきました。今臼教研が抱えている課題、教育委員会が求めるものをお話いたしました。先ほど山田課長からお話がありましたが、事務局の中で協議していただいた今回の提案です。一番の問題は、部会の数が多いことで、こんなにいるのかとしょっちゅう感じていまして、子ども達の数もクラスの数も減って、先生達も負担になっているのを感じてらっしゃるようです。そういうのも含めてやり替えを實際検討されたみたいですね。あくまで臼教研の独自の活動なので、その中で考えていただいたという風に受け止めていま

す。思ったのは、会員数が減って、部会員の確保が足りないと、2019年度に初めてそこが整理されるということが、先生達の中で整理しながら進めたいということもあって、2年間遅れるということです。渡辺委員がおっしゃることも分かりますが、せつかくの独自の活動を、外に結果として現れるようにそういった仕組みにしたいという思いがあるのでお願いしたという事実です。

(委員長)

見直しについて、臼教研の事務局と一緒に教育委員会が話し合っ、臼教研事務局の提案とありますので、1つには道徳が教科化されてとか、小学校中学年から英語が入ってきて、いつ強化になるかとか、書写については、国語の枠に入れていいのではないかという話は私がいた年から出つつありましたが、去年あたり大分県の大会を臼杵でした時に、順番が回ってきているという時に、国語科が担当することが多いですが、そんなのも含めて色んなもの見直しをしなければならないというような雰囲気は臼教研にあったと思います。それで、教育委員会から臼教研に課題を見直してもらえませんか、という働きかけもあったのでし、たまたま自分たちも見直したいと思っ、第一部会第二部会という呼び方となっ、人数の多い学校でも児童生徒数がどんどん減っている中で、第一部会第二部会にそれぞれ属しなさいということに耐えられない学校もあります。ICT教育部会を作っ必ず1人出せということをする、学校に先生が揃う日が無いという複雑な中で、一番実態を知っている臼教研の事務局の提案で整理して、やりやすいよう提案してということと、教育委員会の願である学力向上に向けたということで、これを見ますと校長会への説明が終わったという1月16日の段階ですね。それで、総会に向けて各学校で意見集約をしてということですので、学校の動きに任せるということで、そのことについて学力向上をしていけとかそういうような、介入が無いとか。でも、学校の先生達も臼教研組織を活用して、一校1人の先生はいくらでも出てきている訳ですから、臼教研の有効な活用が何よりの課題であるということ、現場の先生も知っていると思いますので、臼教研が方向性を示していくということに対して、教育委員会が方向性を決めるということはあると思います。

(渡辺委員)

言いたかったのは、先生方の自主的な教育研究協議会の活動を尊重、あくまでも協議会の組織であり、運営であるので、尊重して主導はどちらかということをはっきりさせないといけないと思います。

(委員長)

臼杵チャレンジについて、3Pの荒木先生の言葉の中に「授業を見せていただく機会が増えた」ということで、学力向上支援員の先生ですが、教育委員会がごちゃごちゃ言うのではなく、現場におられる先生から、授業を見せていただく機会が増えたが、先生方が喋りすぎるという声が出てきていて、考える時間を与えていないということになってくると、現場も今後の授業形態に活用ということを活かしていかなければならないという雰囲気は浸透しているのかなと思いました。1Pの家庭でできる「学力アップ」と、保護者の皆様をお願いしたいことというのを、社会教育等と連携しながら。家庭教育の例えば、早寝早起きを習慣づけて遅刻させないように、朝ご飯を食べさせて出してくださいということは、四月のPTA総会だとか最初の入学式の学級の話の時に必ず言うように、とか子ども達が頑張っていることを知ってくださいとか、ここに書いてあることをいつ、どんな形で家庭に伝えるか、そして評価をし、伝えるかということに伴わないとこんな風にも書いていても成果は無いので

はないかと思しますので、その辺をよろしくお願いします。

(野上委員)

この間ある中学校に行った時に、中学1年生の下から5番目くらいの子が、なぜ昼休みに勉強をしなければいけないのかと食って掛かってたんです。15分減ったということで。そしたら、先生が全国のテストで大分が悪かったやろ、臼杵も悪かったからもっと勉強しないと説明したら、本当にいらん世話だ、とその子が言っていました。だから、出来ない子がこれに乗ってくるかどうかというのが現場の先生方がご苦労される場所だろうなと思ひながら、実際に子どもの声を聴いたので、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

(学校教育課長)

ありがとうございます。私どもも、中3教室の様子を見させていただくことがありますが、この時期になると公民館教室で意欲的に、掲示物を見ると自分の将来を見据えて進路に向かっている姿を見ているところです。子ども達に、学力テストがあるから、ではなく自分の進路を思い描けるような指導を現場として心がけて行かなければと思っています。貴重なご意見を、校長会で伝えて行きたいと思います。

(渡辺委員)

中3教室や、社会教育課になりますが、指導されている先生方の意見にこのようなものがありました。もともと学力アップとか、その子が希望している高校に行けるように学力を付けてあげるといった目的があると思いますが、もう一つの目的が、都会みたいに経済的な理由で塾に通わせることが出来ない子や距離的にまわりに無い生徒に向けたものとして起きた活動だと思います。今は、参加している生徒の中に、塾に行かないといけないからこの後抜ける、という生徒も出てきているようです。もう一度、何のためにやっているのか、参加する子どもの姿勢を改めて考え直すというか、家庭や学校で子供に伝えないと、ただの教室ということでやって行ったんじゃ当初の目的から逸脱しているんじゃないかと思います。

(委員長)

私は中3教室に係わっているのですが、夏休み頃は比較的色彩んな種類の子どもが来ますが、冬休みくらいから親も火がついて、土曜教室は週に1回で、塾だと週に3日くらい見てくれるので、塾に行くようになる子もいます。それはそれでいいと思いますが、塾に行けなくて、家にいたら勉強をしない、週に一回土曜しかないのですが、それでもここに来るといふ、中3教室に携わっている退職校長で確認することは、これは極論ですが1人でもいいので、来て数学が分かった、という風になって帰れば意味はあるということですが、親の火が付いて、土曜じゃ間に合わなくなって塾に行き始めた子もいます。子ども達が、1時間の授業が終わった後に、必ずこっちを向いてありがとうございましたと、言って出て行きます。これはたまらないです。夏休みと違って、一問を自分で考えて解いて、それで出来たというようなことが違って来たなと思います。確かに色彩んなことがありますが、1人でも救えれば、という気持ちでやっています。駆け込みで塾に行く子も出始めています。以上で、次第4を終わります。

## 5. 教育予算等について

委員の皆様方、何か教育予算全般について、ご意見・要望等ございませんか。以上で、次第5を終わります。

## 6. その他について

(委員長)

事務局よりお願いします。

(教育総務課長)

「新教育委員会制度による「教育長職務代理者の呼称」について」説明をお願いします。

(教育総務課より)

委員さんの意見を伺いたいのと、教育長の事務委任についてご説明いたします。資料編の25Pです。大分県市町村教育長協議会から、新教育委員会制度による「教育長職務代理者の呼称」について依頼がありました。その総会において、情報交換の議題として教育長職務代理者の呼称について各市町村に検討していただきたいということで依頼が来ています。

27Pをお開き下さい。その時の議題です。読み上げます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項では、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職を行う。」こととされている。新制度のもと、新「教育長」の職務代理として「教育長職務代理者」の呼称を使用しているところであるが、新「教育長」の代理者が、教育長の代理として教育委員の中から選任されており、具体的な事務の執行等、職務代理者が自ら事務局を指揮監督して事務執行を行うことは実質的に困難であることや、教育委員の代表者としての性格を併せ持つことから、一部の市においては、「代表教育委員」の呼称を使用しているところである。九州の連合会の総会で、そういった意見が出されました、ということで、職務代理呼称について臼杵市の意見を聞きたいとの事です。後で説明をいたしますが、法律で明確な呼称はされていません。一般的な事務に関して職務代理者が事務執行することが難しいということから代表教育委員という呼び方をしているところがあるそうです。そういったところで、臼杵市はこれまで教育長職務代理者という名前について法律で明確な呼称はありませんが、一般的に他の市町村でも教育長職務代理者と使ってきていますので、これまで通り教育長職務代理者という名前を使いたいと事務局では考えています。

26Pをご覧ください。県内市町村の途中の状況ですが、教育長職務代理者が良いという所が9、県内での取り扱いについてですが、県内で統一した方が良いという意見が8自治体です。法律上で定めはありませんが、教育長職務代理者と使ってきていますので、臼杵市では教育長職務代理者で行きたいと考えています。県内での取り扱いについては、各市町村で呼び方がばらばらだと混乱する可能性があるため、ここについては県内で統一した方が良いということで回答したいと思います。これが1点目です。

30Pをお開き下さい。教育長が欠けた場合における職務の代理についてを書いてあります。下の図をご覧ください。教育長の権限として、教育委員会の代表者、法的権限として教育委員会の会の招集、市長・教育委員会から委任ということで何点か権限を書いてあります。この教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめ指名された教育委員がその職務を代理することとされているが(法第13条)、実務上、教育長の全ての職務を非常勤の委員が代理することは困難であること

も考えられることから、このような場合には、事務局の指揮監督や具体的な事務の執行を教育委員会事務局の職員に「委任」することが可能であるといったところで、そうされている自治体が多いわけですが、31Pをお開き下さい。この時の教育長の職務の委任の規定ということで、権限について事務職員に委任をする規定ですが、万が一教育長が欠けたときに臨時の教育委員会を開催しまして、規定を作るかどうかその時に諮りたいということでご説明をいたしました。教育長が欠けた時の呼び方について、事務局が教育長職務代理者ということで回答したい、それと併せて県内で統一したいと思いますが、委員さんの意見を伺いたいです。

(委員長)

よろしいですか。

(委員承認)

それでは、「フッ化物洗口事業について」説明をお願いします。

(教育総務課長)

資料をお配りしております。モデル校として、上北小学校と下北小学校を指定しまして、学校の職員に説明会を開催しているところです。上北小学校については11月21日から6回ほど、下北小学校については12月2日から3回ほど職員に説明をしてきたところです。説明会が終わり、保護者説明会を上北小学校については1月18日、下北小学校については1月19日に行いました。意向調査を保護者に出しまして、1月24日現在ですが、上北小学校では24人が参加、10人が不参加、まだ決まっていない児童が1名です。下北小学校は97名が参加、26名が不参加、まだの児童が45名です。モデル校につきましては、2月から一か月間練習、3月から実際に洗口液を使って実施します。上北小学校については水曜日の5時限目の前に実施、下北小学校については木曜日の1限目の前に実施予定です。今後の予定ですが、3月に第4回検討委員会を開いて、これまでの報告をいたして、予定について説明したいと考えています。実際に3月から始まりますが5月頃に第5回目の委員会を開いて、実施状況や課題等について説明して、6月頃から他の小学校の教職員への説明会に入りたいです。7月頃から保護者説明会に入りまして、9月の2学期から順次他の学校に入って行きたいと考えています。学校が多いので、徐々に説明をしてやっていきたいと考えています。

(野上委員)

下北の未提出の人は、何を意味しているのですか。

(教育総務課長)

24日を提出期限にしているのですが、これから催促をします。

(野上委員)

それから、効果をどのように検証していくか、先までの効果検証になると思いますが、それはどこがやって行くのですか。

(教育総務課長)

学校で、虫歯の検査での統計が出ています。統計の取り方を若干変更して、効果の検証が取れるような形を検討しています。

(委員長)

「卒業式(幼・小・中)の出席について」説明をお願いします。

(学校教育課長)

平成28年度卒業式参加予定者についての資料をご覧ください。過去3年間教育委員さんが行かれていないところを入れています。4月11、12日の入学式については教育委員さんの任期等ありますのでまだ入れていません。来月の定例教育委員会ではお知らせできます。

(委員長)

「学童思春期家庭教育方針案について」説明をお願いします。

(社会教育課長)

臼杵市家庭教育基本方針案をお開き下さい。今までの、3つの協育推進フォーラムでの家庭教育アンケートの結果等で案の練りを行ってきました。これまでは、学童、思春期、乳児期と分けて考えていましたが、今回生きる力を身に付けてもらいたいとまとめ上げたものになっています。めざす子どもの像として、身につけてもらいたい項目を5つにまとめています。そんな子供に育てるためには親はどのようにあるべきか、ということをお右の方に、子供の安心できる居場所としての親が基本ということで、目指す像を5つ挙げています。これは対比して作っており、例えば1)人を思いやる心・命を大切にできる子どもというのは、1)優しさや命の大切さを伝える親という風に対比しています。下の乳幼児期、学童期、思春期の表も上の表と連携するようにまとめています。また、一番下にありますが、ほっとさんの教え「家庭教育十ヶ条」ということで、家庭教育講演会の時に三角先生からアドバイスをいただきながら、分かりやすく作りました。2月19日に社会教育員会議を行いまして、最後決定をしたいと思いますが、学力向上プロジェクトに上がっておりますが、家庭でできることを保護者の皆さんにお願いしたい。こういった部分も、社会教育としては、家庭、親の皆さんに意識を持っていただきたいと考えています。28年度当初予算には、これが出来上がりましたが、保護者、PTA、幼稚園、保育園にお配りできればいいかなということで予算を考えています。社会教育でやっている乳幼児の家庭学習等通じながら、方針に基づいて今後事業を練って行きたいと考えています。案に関してご意見等ありましたら、2月15日の社会教育委員会議までの間で事務局に連絡いただければと考えています。以上です。

(委員長)

「日本遺産の申請について」説明をお願いします。

(文化文化財課長)

新聞の切り抜きを見てください。今月22日の大分合同新聞に掲載されています。「7市町 キリシタン・南蛮文化 来月、日本遺産申請へ」ということです。日本遺産につきましては、1年前に説明したと思いますが、1年前の1月に説明しましたが、1月23日にキリシタン・南蛮文化の協定の協議会を形成した7市町が日本遺産を出しますという宣言をしています。書き出しにそういう事を書いています、「キリシタン・南蛮文化遺産」で結びつく県内7市町が2月に文化庁の日本遺産に申請しますということで見出しになっています。それから、3段目の右から8行目に2014年、平成26年に県内キリシタン・南蛮文化6市町、今は7市町ですが、協議会を設立して、イベントの開催やガイドマップの作成に共同で取り組んできました。昨年度から日本遺産に取り組んでいますということを書いています。記事の右側の、タイトルの下ですが、文化庁は2020年、平成32年の東京5輪までに100件程度認定する考えとも書いています。それからその下の段には、今年4月に認定された経緯ですが全国から67件の申請があつて、その内の19件が認定ということで、非常に狭き

門となっているということで、この申請を我々も目指しています。どういう申請になるかを、こちらの資料で説明いたします。日本遺産の登録に関しましては、文化庁が、どのようにストーリーを展開していくのかを重要視しております。大分市が事務局となって、昨年の4月から準備に入りましたが、ストーリーが文化庁に認めてもらえないということで、やり取りをしながら昨年末にストーリーがまとまったということで、説明させていただきます。

申請者は、7市町が連名で、タイプとしてはシリアル型として複数の市町村でストーリーを展開していくという型です。ちなみに、地域型というのは単一の市町村で申請するものです。クリシタン・南蛮文化が花開いた先駆けの地「豊後おおいた」というタイトルで申請を行います。ストーリーの概要についてですが、皆さんご存知だと思いますが、戦国大名大友宗麟のもと、全国に先駆けてクリシタン・南蛮文化が花開き、人々の生活に深く根付いた「豊後おおいた」という出だしです。下に写真がありまして、左上に「日本で最も美しいクルス」寺小路磨崖クルスということで、野津にあります。その下は、サーラ・デ・うすきということで、2枚白杵の写真がある申請書になります。次のページですが、ストーリーを書いています、白杵に関するところを黄色で色付けています。宗麟が丹生島を築いて、城下町が築かれたことを書いています。3Pの上の方にも、「クルスバ」と呼ばれる地域が多いということで、下藤地区のクリシタン墓地などが残っていて、国内でも唯一の珍しいところであると入れています。5Pをご覧ください。そういうストーリーに基づいて、地域活性化計画というのを今回提出します。協議会全体でやるべき事業や、個別にやる事業を書いています。地域活性化のための取組みの概要ということで、5年間のスケジュール的なものの概要を書いています。1年目は、大分県は平成30年に国民文化祭、31年にラグビーワールドカップが開催されることになっており、平成32年の東京オリンピック・パラリンピックと合わせた「三大イベント」が実施される三力年にターゲットを合わせて、日本遺産認定と三大イベントとのシナジー効果を発揮し旅行客の誘致を積極的に展開していくということを書いています。2、3年目につきましては、リーフレット、ガイドマップを作りながらPRをしていくということです。3段階の4、5年目になると、東京オリンピックが開催される年ということから、ターゲットを合わせ、情報発信やイベントを行っていくという概要で、今後取り組んでいきます。7Pに書いてありますが、実施体制ということで、協議会で申請をしていますが認定された後は、そこに書いていますが大分のクリシタン・南蛮文化遺産活用実行委員会を組織して、事業を展開していきます。白杵市の関連する課は、文化文化財課や観光課、財政企画等いくつかありますので、連携しながら申請に向けてやっていきたいです。

もう一枚のペーパーで、申請のスケジュールです。県へ事務局から申請書を提出し、2月2日に県から国の文化庁に提出となります。4月に、日本遺産の審議会が開催されまして、その中で認定か、非認定かとなります。非常に競争率が激しいので、どうなるか分かりませんが、6月に認定式があって、その後1年目の事業開始という日程になっています。協議会の中では、認定は厳しいということで、もし認定されなかった場合、5月に実行委員会を開いて、再チャレンジするか取りやめるかの協議をします。以上です。

(委員長)

以上で、次第6その他を終わります。他になければ、以上で1月定例教育委員会を終了します。お疲れ様でした。 これをもちまして、1月の定例教育委員会を閉会します。

会議録署名委員

---

会議録署名委員

---

会議録作成者

---